

木津川市地域公共交通総合連携協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

【地域特性】

人口：79,017 人（令和 7 年 12 月末現在）

面積：85.13 平方キロメートル

合併状況：平成 19 年 3 月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：25.8%

- ・京都府南部の山城地域に位置。京都・大阪の中心部から約 30 キロメートル圏内
- ・JR 線（3 線）と近鉄線（1 線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道 24 号・163 号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・学研地区の開発などを背景とする人口流入により人口増加を続けているが、地域によっては高齢化の進展や人口減少が続くなど、人口の地域偏在がある。

【木津川市地域公共交通計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

1. 基本方針

- ①多様なニーズに対応する地域公共交通ネットワークの再構築
- ②まちづくりや観光施策と連携した地域公共交通の改善
- ③地域公共交通を支える体制や仕組みの構築

2. 計画の区域

木津川市内全域

3. 計画期間

令和 6 年 4 月から令和 10 年 3 月まで 5 年間

4. 計画目標

- ① 地域公共交通の利用者数の回復

市内路線バスの乗車人員 2,180,000 人（令和 10 年度）

コミュニティバスの乗車人員 280,000 人（令和 10 年度）

市内鉄道駅（8 駅）の乗車人員 10,100,000 人（令和 10 年度）

- ② 国庫補助路線の運営の効率化（利用者数改善）

路線定期運行の 1 便あたり利用者数

きのつバス木一 1 現状値（11.84）以上（令和 10 年度）

きのつバス木一 2 現状値（6.06）以上（令和 10 年度）

きのつバス木一 3 現状値（11.04）以上（令和 10 年度）

かもバス当尾線 現状値 (2.31) 以上 (令和10年度)
 かもバス加茂通学線 現状値 (5.32) 以上 (令和10年度)
 かもバス奥畑線 1.25 人/便 以上 (令和10年度)
 やましるバス山城線 現状値 (2.73) 以上 (令和10年度)
 路線不定期運行の1日あたり利用者数
 かもバス山田線 現状値 (1.50) 以上 (令和10年度)
 かもバス大畑線 1.5 人/日 以上 (令和10年度)
 かもバス観音寺線 1.5 人/日 以上 (令和10年度)
 かもバス南加茂台線 1.5 人/日 以上 (令和10年度)
 かもバス銭司線 1.5 人/日 以上 (令和10年度)
 かもバス西線 現状値 (1.85) 以上 (令和10年度)
 ③ 国庫補助路線の運営の効率化 (収支率改善)
 きのつバスの単純収支率 40% (令和10年度)
 かもバスの単純収支率 20% (令和10年度)
 やましるバスの単純収支率 24% (令和10年度)
 ④ 地域公共交通に対する市の財政負担の確保
 コミュニティバスの運行に対する市の財政負担額 73,000,000 円 (令和10年度)
 ⑤ 地域公共交通に対する満足度の向上
 公共交通の満足度 3.00 (令和10年度)

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画の目標、評価指標およびそれに対する数値目標を設定した。なお、数値目標については、計画策定後の継続的なモニタリングに基づき、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

【実施事業】

【基本方針１】多様なニーズに対応する地域公共交通ネットワークの再構築

施策 1-1	鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化
--------	---------------------

施策の概要		交通事業者により支えられている既存の鉄道・路線バス・タクシーについて、現在のサービス（路線・運行本数等）を維持しつつ、利便性の向上にむけた検討を行います。			
具体的な取組（継続は継続する取組、新規は新規での取組、重点は重点的な取組）					
継続	鉄道・路線バス・タクシーの運行及び改善	市内において鉄道・路線バス・タクシーの運行を継続する。木津川市地域公共交通総合連携協議会において、定期的に交通事業者に対するヒアリングを行い、利用促進・改善施策について相互に検討する。			
継続	市内の鉄道整備に向けた取組の推進	ＪＲ奈良線、ＪＲ片町線、ＪＲ関西本線、京阪奈新線等の鉄道整備について、関係自治体等と連携を図っていく。			
新規 重点	路線バスに対する財政支援に基づく運行維持の検討	事業者より休廃止等の提案がある路線について、路線の見直しや確保を図るために、国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域間幹線系統）」や府補助の活用、補助要件の緩和要請、運行に対する市と市民との適切な役割分担等を検討する。 ※地域公共交通確保維持改善事業補助金の活用対象とする系統の詳細については、次ページを参照			
新規	タクシーの有効活用	タクシーを乗り合って利用することによるグループタクシー制度の導入を検討する。			
実施主体					
市	府・国	交通事業者	住民	その他	
運行経費支援（必要に応じて）、鉄道整備の要請	市と協調し 運行経費支援、 鉄道整備の要請	運行継続 改善	積極利用	道路・交通管理者 ：協力	
スケジュール（年度）					
取組の種別	令和 6 （2024）	令和 7 （2025）	令和 8 （2026）	令和 9 （2027）	令和 10 （2028）
継続	実施	→	→	→	→
新規	検討 必要に応じて 実施	必要に応じて 実施	→	→	→

表 8.1 「地域公共交通確保維持事業」の対象となる路線と位置づけ・必要性

系 統 の 種 別	地域間幹線系統
対象路線	加茂線
路 線 維 持 や 補 助 の 必要性	加茂地域の中心拠点である加茂駅と、隣接する奈良市内の中心駅であるＪＲ奈良駅、近鉄奈良駅を結ぶ路線定期運行路線である。路線沿線には、南加茂台、梅美台といった大規模な住宅地が立地し、奈良市内や、加茂駅・奈良駅で鉄道に乗り継いで大阪方面へ向かう朝夕の通勤・通学利用を中心に、日中の時間帯における駅や駅周辺の公共施設・商業施設などへのアクセスとして不可欠な役割を担っている。今後も継続した運行が必要な一方で、木津川市の努力のみでは路線維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行の維持・確保が必要である。 （※令和 6 年 10 月～新たに補助活用を予定）
実施主体	奈良交通
目的・効果 と 評 価 手 法	・ バス利用者数 ・ 収支率 ・ 市財政負担額

【基本方針 1】多様なニーズに対応する地域公共交通ネットワークの再構築

施策 1-2 コミュニティバスの維持と改善

施策の概要	木津川市が運行するコミュニティバスについて、持続可能な移動手段として運行事業を継続しつつ、路線バスのネットワークの変更やコミュニティバスの利用状況を踏まえ、必要に応じて運行内容を改善します。				
具体的な取組（継続は継続する取組、新規は新規での取組、重点は重点的な取組）					
継続	既存コミバスの運行の維持と改善		各地域において、きのつバス、かもバス、やましろバスを運行するとともに、利用状況や道路整備・周辺開発の状況等に応じて改善を行う。		
継続	コミュニティバスに対する財政支援に基づく運行維持		国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統、地域内フィーダー系統）」を活用し、運行を維持する。 ※対象とする系統の詳細については、次ページを参照		
新規 重点	路線バスの再編に対応したコミバスネットワークの見直し		事業者より休廃止等の提案がある路線について、路線の確保の必要性が見込める場合、コミュニティバスによる対応の可能性を検討する。		
実施主体					
市	府・国	交通事業者	住民	その他	
運行継続 改善	運行経費支援	運行受託	積極利用	道路・交通管理者 ：協力	
スケジュール（年度）					
取組の種別	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)
継続	実施	→	→	→	→
新規	必要に応じて 実施	→	→	→	→

表 8.2 「地域公共交通確保維持事業」の対象となる路線と位置づけ・必要性

系 統 の 種 別	地域間幹線系統	地域内フィーダー系統
対象路線	①きのつバス（木-1、木-2、木-3）	①かもバス（路線定期運行）当尾線・奥畑線・加茂通学線 ②かもバス（路線不定期運行）山田線・大畑線・観音寺線・南加茂台線・銭司線・西線 ③やましろバス（路線定期運行）山城線
路線維持 や補助の 必要性	木津川市の人口の集積地区である木津地域内の公的施設、商業施設、医療施設、主要駅を結ぶとともに、隣接する奈良市内の主要駅である高の原駅と連絡する路線定期運行であり、日中の時間帯における駅や公共施設、病院などへのアクセスを確保するために不可欠な役割を担っている。今後も継続した運行が必要な一方で、木津川市の努力のみでは路線維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行の維持・確保が必要である。	①②は加茂地域において、加茂駅と地域内の主要施設や居住地域を連絡する路線定期運行及び路線不定期運行、③は山城地域を南北に結び木津駅と連絡する路線定期運行であり、日中の時間帯における駅や公共施設、病院などへのアクセスを確保するために不可欠な役割を担っている。今後も継続した運行が必要な一方で、木津川市の努力のみでは路線維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行の維持・確保が必要である。
実施主体	①木津川市	①・②・③木津川市
目的・効果 と評価手 法	・バス利用者数 ・1便あたり利用者数（路線定期運行） ・1日あたり利用者数（路線不定期運行） ・収支率 ・市財政負担額	

【基本方針 1】多様なニーズに対応する地域公共交通ネットワークの再構築

施策 1-3 新たな交通サービス導入の検討・支援

施策の概要	次世代モビリティやMaaS、おでかけ支援事業の導入検討や、交通事業者によるサービスの継続やコミュニティバスによる運行が難しい場合における地域住民が主体となる新たな交通サービスの導入に向けた支援を行います。				
具体的な取組（継続は継続する取組、新規は新規での取組、重点は重点的な取組）					
新規 重点	次世代モビリティサービスの実証に向けた取組	地域住民や来訪者の移動の利便性向上を目的として、AI配車、自動運転といった新たな技術を用いた移動サービスの実証に取り組む。			
新規 重点	地域住民が主体となる新たな交通サービスの導入検討・実証運行に対する支援	地域住民が主体となり地域において新たな移動手段の確保を検討する際、導入検討や実証運行に対して、行政や交通事業者が側面的・財政的支援を行う。			
新規	MaaS 導入の検討	目的地までのルート検索や公共交通（鉄道・バス・タクシー）、シェアサイクルの予約、宿泊施設の手配や観光情報検索に至るまで一括して行えるMaaSサービス導入を検討する。（けいはんな学研都市でのプロジェクトとの連携等）			
新規	高齢者の自立した日常生活を支える移動手段確保の検討	高齢化に伴い自動車の運転が困難になる方の増加や公共交通の縮小に対応し、高齢者の自立した日常生活を支えるための移動手段の確保に向けた検討を行う。			
実施主体					
市	府・国	交通事業者	住民	その他	
検討、実施 検討支援・実証運行支援		情報提供 実証運行支援	主体となり検討	道路・交通管理者 ：協力	
スケジュール（年度）					
取組の種別	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)
新規	必要に応じて実施	→	→	→	→

【基本方針２】まちづくりや観光施策と連携した地域公共交通の改善

施策 2-1	人と環境にやさしい公共交通環境の整備
--------	--------------------

施策の概要	主要な駅やバス停における乗継利便性や待合環境の快適性の向上、車両や施設のバリアフリー化を図るとともに、持続可能な公共交通に向けて環境にやさしい車両の導入を推進します。				
具体的な取組（継続は継続する取組、新規は新規での取組、重点は重点的な取組）					
継続	鉄道・バス・コミュニティバスの乗継利便性を考慮したダイヤ改正		鉄道と路線バス、コミュニティバス間の連携や乗継を考慮したダイヤ改正に努める。		
継続	駅やバス停留所の改善		上屋、ベンチ、案内板、スマートバス停（充電・Wi-Fi 機能等）、バス停付近での駐輪場確保（サイクルアンドバスライド）等、利用者のニーズを踏まえた待合・乗継環境整備により、利便性・快適性の向上を図る。		
継続	バス・タクシー車両のバリアフリー化		ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入を推進する。		
継続	環境に配慮したバス・タクシー車両の導入		ＥＶバスやハイブリッドバス、ＥＶタクシー等環境低負荷型の車両導入を推進する。		
実施主体					
市	府・国	交通事業者	住民	その他	
実施	導入経費支援	実施	積極利用	道路・交通管理者：協力	
スケジュール（年度）					
取組の種別	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)
継続	実施	→	→	→	→

【基本方針２】まちづくりや観光施策と連携した地域公共交通の改善

施策 2-2 ターゲットを明確にした移動支援の充実

施策の概要	運転免許返納者、障がい者、子ども・子育て世代等、公共交通を必要とされる方への移動支援策を実施し、公共交通を利用して快適に移動できる環境を創出します。				
具体的な取組（継続は継続する取組、新規は新規での取組、重点は重点的な取組）					
継続	運転免許返納者等に対する移動支援		65 歳以上の運転免許返納後の公共交通利用を支援する（コミバス 1 日フリー乗車券または I C O C A カードの付与）。		
継続	障がい者等に対する移動支援		路線バス・コミュニティバス・タクシーの割引や障がいのある人への理解を深める乗務員教育を実施するとともに、ノンステップバス等のユニバーサルデザイン車両導入を進める。		
継続	子ども・子育て世代に対する移動支援		コミュニティバスにおける大人同伴時の幼児割引運賃や、子どもや子育て世代に対する乗り方教室や乗車体験会を実施する。		
実施主体					
市	府・国	交通事業者	住民	その他	
実施		実施（車両導入） 協力（乗り方教室等）	積極利用・参加		
スケジュール（年度）					
取組の種別	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)
継続	実施	→	→	→	→

【基本方針２】まちづくりや観光施策と連携した地域公共交通の改善

施策 2-3	観光施設や観光路線との連携
--------	---------------

施策の概要	公共交通を活用した周遊を促進するため、市内の観光施設や市外からの来訪者が主な利用者であるバス路線と連携し、市外からの来訪者等に対して公共交通利用を促す情報提供を行います。				
具体的な取組（継続は継続する取組、新規は新規での取組、重点は重点的な取組）					
継続	古寺巡礼バスの運行		期間限定（現在は春季・秋季）で奈良方面から市内の古寺（浄瑠璃寺、岩船寺等）への直通便を運行する。		
継続	観光施設へのアクセスサイン充実		市内の観光情報とバスの案内板を併せた案内板を設置するとともに、外国語を併記した観光情報等をバス停留所に掲載する。		
継続	観光路線バスと連携したPR		奈良市内と市内観光施設を結ぶ急行バスと連携した情報提供を行い、本市来訪者の増加とコミュニティバスの利用促進を図る。		
継続	広域的な観光連携による利用促進		近隣自治体や観光団体と連携し、市内で開催されるイベント情報を市内外へ周知するとともに、臨時バスを運行させる等、公共交通を活用した観光を促進する。		
実施主体					
市	府・国	交通事業者		住民	その他
実施		実施・協力（情報提供）			観光団体：実施
スケジュール（年度）					
取組の種別	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)
継続	実施	→	→	→	→

【基本方針３】地域公共交通を支える体制や仕組みの構築

施策 3-1		情報提供の充実			
施策の概要		総合的・横断的な公共交通に係る情報提供の充実を図り、市広報・ホームページ・公共交通だより等、多様な媒体を活用し、積極的な広報に努めます。情報提供にあたっては、利用状況や運営実態等も公開し、公共交通が直面する問題意識を共有することにより、利用促進を図ります。			
具体的な取組（継続は継続する取組、新規は新規での取組、重点は重点的な取組）					
継続	きづがわ公共交通だよりの発行	タイムリーな情報を掲載した公共交通だよりを毎月発行し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。			
継続	時刻表（のるなび）の作成	わかりやすく便利な時刻表を作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。			
継続	木津川市公共交通マップの作成	木津川市内を通る公共交通が一目で分かるマップを作成し、主要な公共施設で配架する。			
継続	交通結節点における情報提供の充実	鉄道駅等の交通結節点において、バス停留所の場所等を案内する貼り紙・看板・デジタルサイネージ等を設置する。			
継続	ホームページやSNS等、さまざまな媒体を通じた情報提供の充実	市や交通事業者のホームページやSNSに公共交通を利用しやすい情報を多く掲載し、積極的な広報に努める。			
継続	コミュニティバスのバス情報のオープンデータ化	観光目的での利用の多いかもバス・当尾線について、グーグルマップ検索に対応する。			
継続	公共交通の利用状況や運営実態に関する情報提供	定期的に利用実態や運営実態を把握し、木津川市地域公共交通総合連携協議会への報告を行うとともに、ホームページ等を通じて市民へ公開する。			
実施主体					
市	府・国	交通事業者	住民	その他	
実施		実施・協力（情報提供）	積極利用	観光団体：協力（情報提供） 企業・事業所：協力（時刻表・マップのスポンサー）	
スケジュール（年度）					
取組の種別	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)
継続	実施	→	→	→	→

【基本方針3】地域公共交通を支える体制や仕組みの構築

施策 3-2		利用機会の提供			
施策の概要		日々の生活の中で公共交通を利用できるよう、様々なきっかけづくりを行います。利用機会がない方・少ない方には体験の場を提供し、乗継・周遊をされる利用者には1日フリー乗車券の案内・販売、さらに多分野との連携等により、利用促進を図ります。			
具体的な取組（継続は継続する取組、新規は新規での取組、重点は重点的な取組）					
継続	公共交通を知る・学ぶ機会の創出	市内の学校、福祉施設、高齢者団体等と連携し、バスの乗り方教室、乗車体験、車庫見学、職業体験等を実施し、公共交通教育の実践を図る。あわせて、住民向け出前講座を開催する等して、公共交通に関する学習機会を提供する。			
継続	1日フリー乗車券の発行	コミュニティバスが1日乗り放題となる1日フリー乗車券を販売することとあわせて、購入可能場所の拡大を図る。			
継続	公共交通利用促進イベントの実施	コミュニティバス1日無料day、観光スタンプラリーなどを実施する。			
継続	きょうとエコサマーへの参画	環境やバスについて児童が家族と話し合う、きっかけづくりの取り組みとして京都府が実施している「きょうとエコサマー」へ参画する。			
新規	地域コミュニティ拠点との連携	地域の活性化に資する地域コミュニティの拠点となるような場所・施設・イベントとの連携を検討する。（当尾の郷会館、賑わい拠点（道の駅（今後整備））等）			
実施主体					
市	府・国	交通事業者	住民	その他	
実施 庁内連携		協力 （知る・学ぶ機会の創出）	積極利用・参加 協力（地域コミュニティ拠点との連携）	学校・福祉施設・高齢者団体：協力（知る・学ぶ機会の創出）	
スケジュール（年度）					
取組の種別	令和6 （2024）	令和7 （2025）	令和8 （2026）	令和9 （2027）	令和10 （2028）
継続	実施	→	→	→	→
新規	企画・検討	実施	→	→	→

【基本方針 3】地域公共交通を支える体制や仕組みの構築

施策 3-3	地域公共交通の担い手の確保
--------	---------------

施策の概要		バス・タクシー事業者は、利用者の減少やコロナ禍による厳しい経営環境に直面するとともに、乗務員の不足や高齢化に悩まされており、全国的にも担い手の確保が課題となっています。乗務員をはじめとする地域公共交通の担い手の確保に向けて、情報提供による支援や市の施策との連携を図ります。			
具体的な取組（継続は継続する取組、新規は新規での取組、重点は重点的な取組）					
継続	交通事業者による担い手募集や育成	交通事業者自ら、乗務員をはじめとする担い手の募集や育成に努める。			
新規	市広報誌等による担い手に関する情報発信	交通事業者と連携し、市広報誌やきづがわ公共交通だよりを通じて、担い手の不足や高齢化に関する記事等を掲載する。			
実施主体					
市	府・国	交通事業者	住民	その他	
実施		実施			
スケジュール（年度）					
取組の種別	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)
継続	実施	→	→	→	→
新規	企画・検討	実施	→	→	→

【基本方針３】地域公共交通を支える体制や仕組みの構築

施策 3-4	公共交通に対する意識・関心の向上
--------	------------------

施策の概要		市民が公共交通の維持を“自分ごと”として捉え、自分たちの現在・将来に関わる課題としてそのあり方を考えていくことができるよう、行政・交通事業者・市民によるコミュニケーションを行ったり、公共交通に対する愛着を持ち、自ら守り・育てる意識を持てるような取組を展開します。			
具体的な取組（継続は継続する取組、新規は新規での取組、重点は重点的な取組）					
継続	交通事業者・行政・地域の継続的な対話機会の創出	市民団体等の協力のもと、公共交通の課題や解決策を考える地域ワークショップ、座談会等を継続的に実施し、地域が主体となって考え、公共交通を守り育てる機運醸成、人材育成等に向けた土台づくりを行う。			
継続	公共交通標語の募集・展開	市内の小・中学校及び一般の方から公共交通に係る標語を募集し、バス停留所や横断幕、各種印刷物に掲示を行うことで、公共交通への関心・理解を深める。			
継続	バス停留所ネーミングライツ等の実施	沿線企業・事業所の協力のもと、ネーミングライツによるバス停留所の副名称掲示や車内アナウンスでの事業所紹介により、財源を確保とあわせて、事業所のPR効果や利用者がよりコミュニティバスを身近に感じ、愛着を持ってもらうことを促す。			
新規	人が集まり、地域が愛着をもてる駅やバス停づくり	駅やバス停周辺でのマルシェ等の企画・開催、コミュニティバス車両のラッピングデザインの検討、地域や学校と連携した駅やバス停周辺の美化活動等、地域が愛着を持てる取組を実施する。			
実施主体					
市	府・国	交通事業者	住民	その他	
実施		協力 （対話への出席）	積極参加	市民団体：協力 学校：協力 沿線企業・事業所：協力	
スケジュール（年度）					
取組の種別	令和 6 （2024）	令和 7 （2025）	令和 8 （2026）	令和 9 （2027）	令和 10 （2028）
継続	実施	→	→	→	→
新規	企画・検討	→	実施	→	→

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・ 持続可能な公共交通の構築検討
- ・ 人口偏在に対する対応、各地域の活力増進による市域全体の活性化
- ・ 高齢者の暮らしやすい環境整備、運転免許証返納に係る支援
- ・ 公共交通全体の利用促進、乗務員不足への対応
- ・ 予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・ 観光施設での P R

【主な協議会等開催状況】

平成 20 年 5 月 第 1 回協議会開催

令和元年 6 月 27 日 第 45 回協議会

《協議事項》令和 2 年度生活交通確保維持改善計画について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画の変更について（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要（継続審議）

10 月 1 日以降のコミュニティバス運賃について（承認）

令和元年 8 月 8 日 第 46 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画の策定について（継続審議）

令和元年 10 月 1 日 第 47 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画 骨子案について（承認）

市民及び利用者調査（アンケート）について（承認）

コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインについて（承認）

令和元年 12 月 25 日 第 48 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について（承認）

令和 2 年 1 月 24 日 第 49 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 令和元年度（平成 31 年度）事業評価案について（承認）

令和 2 年 3 月 第 50 回協議会（書面決議）

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

令和 2 年度予算（案）について（承認）

令和 2 年 7 月 9 日 第 51 回協議会

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和 3 年 1 月 29 日 第 53 回協議会

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業の R2 事業評価（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

令和 3 年 3 月 30 日 第 54 回協議会

令和 3 年 6 月 30 日 第 55 回協議会

《協議事項》令和 3 年度補正予算第 1 号（案）について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和 3 年 10 月 26 日 第 56 回協議会

《協議事項》公共交通マップの作成について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語について（承認）

木津川市地域公共交通総合連携協議会委員取扱規程の改正について（承認）

令和 4 年 1 月 第 57 回協議会（書面決議）

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（承認）

公共交通マップについて（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策の状況について（承認）

令和 4 年 3 月 29 日 第 58 回協議会

《協議事項》令和 4 年度予算（案）について（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策の状況について（承認）

木津高山線の再編について（継続審議）

令和 4 年 6 月 29 日 第 59 回協議会

《協議事項》令和 4 年度補正予算第 1 号（案）について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

木津高山線の再編について（承認）

地域公共交通利用促進検討分科会（案）について（承認）

令和 4 年 9 月 第 60 回協議会（書面決議）

《協議事項》市内バス無料 day について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語の活用について（承認）

あそびでつながるプレイフルパークにおける公共交通利用促進について（承認）

令和 5 年 1 月 24 日 第 61 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正方針について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（承認）

自動継続型金額式 IC カード定期券「CI-CA plus」のコミュニティバスへの適用について（承認）

令和 5 年 3 月 23 日 第 62 回協議会

《協議事項》令和 5 年度予算（案）について（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策の状況について（承認）

木津川市地域公共交通計画の策定について（承認）

令和 5 年 6 月 29 日 第 63 回協議会

《協議事項》令和 5 年度補正予算第 1 号（案）について

地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

きのつバス（木ー 2）の運行状況について（承認）

木津川市地域公共交通計画の策定について（承認）

コミュニティバス等新規路線導入検討申請について（差戻）

令和 5 年 11 月 9 日 第 64 回協議会

《協議事項》奈良交通路線バスの再編について（承認）

木津川市地域公共交通計画の策定について（承認）

令和 6 年 1 月 26 日 第 65 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正方針について（承認）
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（承認）
木津川市地域公共交通計画の中間案について（承認）

令和 6 年 3 月 19 日 第 66 回協議会

《協議事項》令和 6 年度予算（案）について（承認）
木津川市地域公共交通計画（案）について（承認）

令和 6 年 6 月 26 日 第 67 回協議会

《協議事項》令和 6 年度補正予算第 1 号（案）について（承認）
路線バス加茂線の運行について（承認）
木津川市地域公共交通計画の変更について（承認）
地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和 6 年 11 月 26 日 第 68 回協議会

《報告事項》令和 6 年度木津川市コミュニティバスの利用状況について
令和 6 年度路線バス加茂線の利用状況について
令和 6 年度共創・MaaS モデル実証プロジェクト（モビリティ人材育成事業）

令和 7 年 1 月 30 日 第 69 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正方針について（承認）
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（承認）
バス停ネーミングライツの新規申請に係る審査について（承認）

令和 7 年 2 月 18 日 第 70 回協議会

《協議事項》かもバスの再編について（承認）

令和 7 年 3 月 28 日 第 71 回協議会

《協議事項》令和 6 年度補正予算第 2 号について（承認）
令和 7 年度予算（案）について（承認）
木津川市地域公共交通計画に定める施策の状況について（承認）

令和 7 年 6 月 30 日 第 72 回協議会

《協議事項》令和 7 年度補正予算第 1 号（案）について（承認）
地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）
木津川市コミュニティバスのバス停広告掲載実施要領の一部改正について（承認）

（2） 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統確	木津川市	R6. 10～	幹	きのつバス（木ー 1、木ー 2、木ー

保維持費国庫補助金		R7.9		3) の運行
地域内フィーダー系統確保維持費補助金	木津川市	R6.10～ R7.9	フ	かもバス（当尾線・奥畑線・通学線・山田線・大畑線・観音寺線・南加茂台線・西線・銭司線）、やましろバス（山城線）の運行

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
木津川市コミュニティバス	木津川市	H20.11～	やましろバス（神童子線）の運行

（３）生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「（２）目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通日よりや市 HP に掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	観光利用者の増加
1 日フリー乗車券の販売	コミュニティバスが 1 日乗り放題となる、フリー乗車券を作成し、公共施設、協力店舗、バス車内にて販売。	利便性の向上 利用者数の増加
バス停ネーミングライツの実施	市内のコミュニティバス沿線の企業・事業所等に対し、バス停ネーミングライツ（命名権）を募集。 ダイヤ改正に併せ、バス停に副名称として事業所名を掲示。	財源の確保 利便性の向上
公共交通マップ	市内鉄道、バス（路線バス・コミュニティバ	利便性の向上

の作成	ス）・タクシーなどの路線等が一目で分かる公共交通マップを作成。	利用者数の増加
-----	---------------------------------	---------

4. 具体的取組に対する評価

○生活交通確保維持改善計画【地域間幹線統確保維持計画】

(1) 事業の目標

本協議会で策定した、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定める、運行継続条件の数値を確保することを基本に、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【ガイドラインに定めている運行継続条件】

利用者数が1便あたり1.25人以上とする。

【前々年度の利用者数】

3路線合計 218,239人（令和4年10月～令和5年9月）

(2) 取組に対する評価

きのつバス梅谷高の原線 1便あたり 17.07人

きのつバス鹿背山高の原線 1便あたり 6.61人

きのつバス木津川台高の原線 1便あたり 14.32人

3路線合計の利用者数 258,409人（前々年度増減数 +40,170人）

木津川市コミュニティバス「きのつバス（梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線）」の運行を計画どおり実施し、通院や買い物、公共施設への移動、鉄道駅へのアクセス手段として地域住民に必要不可欠な公共交通を確保した。

コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行条件と、計画の目標値である「年間利用者数 218,239人」とも達成した。

第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定におけるアンケートでは、利用回数が減少した理由として、「利用しづらい・不便になった」「バスを使う用事が減った」が大きな割合を占めていたことから、運行事業者とともに利用しやすいバスの運行ダイヤを検討するとともに、バスを利用するきっかけづくりが必要である。

○木津川市地域公共交通計画

【施策1-1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化】

木津川市地域公共交通総合連携協議会にて、各事業者との情報共有を定期的に行った。また、奈良交通の路線バスである加茂線については、国・府の補助を活用し、路線の維持につなげた。

【施策1-2 コミュニティバスの維持と改善】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、交通空白地の解消、地域住民の移動手段を確保した。

【施設1-3 新たな交通サービス導入の検討・支援】

南加茂台地域で65歳以上の住民を対象に、交通不便を解消し、高齢者の外出を促すため、予約型乗り合い送迎サービス「ちょこっとながも」の実証運行を行った。また、城山台地域において、自動運転バスの実証運行に向けた検討を進めた。

【施策２－１ 人と環境にやさしい公共交通環境の整備】

鉄道のダイヤ改正に応じて、バス事業者との協議のもと、令和７年２月・４月にコミュニティバスのダイヤ改正を行い、スムーズな鉄道との乗り換え、小学生の通学利用に配慮し、利便性向上が図れた。

【施策２－２ ターゲットを明確にした移動支援の充実】

運転免許返納者等に対する移動支援として、コミバス１日フリー乗車券またはＩＣＯＣＡカードの付与を行った。

【施策２－３ 観光施設や観光路線との連携】

外国人訪問客に対応するため、訪問客の多い当尾線発着バス停の加茂駅に英語表記の時刻表を掲載した。

【施策３－１ 情報提供の充実】

公共交通だよりを毎月発行し、利用状況や運行状況、沿線観光情報等を掲載するなど、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報発信を行った。

【施策３－２ 利用機会の提供】

１日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。また、乗り物体験学習の実施や、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、コミュニティバスの運賃を半額にすることで、公共交通利用者の促進を図った。

【施策３－３ 地域公共交通の担い手の確保】

時刻表に運転手募集の情報を掲載するなど、地域公共交通の担い手の確保に向けて、情報提供を行った。

【施策３－４ 公共交通に対する意識・関心の向上】

財源の確保及び住民に愛着を持ってもらう事を目的にバス停留所ネーミングライツ事業を実施し、５事業者より協力を得られた。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
利用者の増加について	コミュニティバス全体の利用者は増加しているが、デマンド路線においては一部の路線が計画目標を達成することができなかった。 今後も利用者の増加を目指し、児童や高齢者に向けた乗り方教室などを実施し、バスを利用した外出のきっかけづくりを検討する。

木津川市地域公共交通総合連携協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
昨年度より引き続き、市の定める運行継続条件は満たしており、コロナ禍前の水準近くまで利用者の回復もあり、収支改善されていることは評価できる。 さらなる改善のため、環境整備等の継続的な利用促進策の検討の必要がある。	鉄道のダイヤ改正に合わせて、コミュニティバスのダイヤ改正を検討している。利用促進策として、親子バス乗車体験や運賃半額キャンペーン、コミュニティバスフォトコンテストを行った。	バス利用者を増加させる利用促進策と利用が定着するような事業を実施していく。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

市内バスを利用するきっかけとなるように、コミュニティバスの運賃半額キャンペーンを実施し、広く市民への周知を行った。
コミュニティバスのダイヤについては、鉄道のダイヤ改正の度に接続性を確認し、利便性の保持を行った。